

令和2年6月30日
いわき信用組合

「緊急事態宣言」の解除による 外訪活動再開について

新型コロナウイルスの感染拡大による影響を受けている皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

また、平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

4月16日（木）に「緊急事態宣言」の対象地域が全国の都道府県に拡大された事を受け、感染拡大防止の観点から当組合は外訪活動を一時休止しておりましたが、「緊急事態宣言」の解除等県内の状況に鑑みて、職員によるお客様宅や事業所等への外訪活動を再開することと致しました。

再開にあたっては、「新しい生活様式」（接触機会の最小化、距離の確保、マスクの着用等）に配慮した感染防止策をこれまで以上に徹底し、お客様の健康と安全を第一に活動して参ります。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 外訪活動再開日：令和2年7月1日（水）

以上